

振興会だより

発行日：令和8年6月25日

編集/発行：特定非営利活動法人

板倉まちづくり振興会

〒944-0131 上越市板倉区針 722-1

TEL：78-4905 FAX：78-4891

Eメール：i-shinko@joetsu.ne.jp

URL：https://itakura-machishin.jp/

令和8年度 板倉まちづくり振興会 通常総会を開催

5月22日(金)午後7時20分から板倉農村環境改善センター多目的ホールにおいて、来賓に大島茂総合事務所長、植木節子地域協議会副会長を迎え、令和8年度通常総会が開催されました。

総会成立確認後、板倉区町内会長連絡協議会会長小林秀一氏が議長を務め、議事録署名人には、板倉区町内会長連絡協議会代表理事の島田一男氏を選出。

令和7年度活動実績・令和7年度決算並びに監査について報告の後、令和8年度活動計画及び活動予算、役員を選任について審議し、すべて原案通り可決承認されました。

今年度の活動方針

過去から続くミッションを真摯に受け継ぎ、「利用者・参加者」と「地域(コミュニティ・行政)」と「当法人(代議員・理事・職員)」**三方良しの事業**としての取り組み強化と地域の期待に応えるための**新たな活動へ挑戦**していく



▲町内会長ら代議員 65 名が出席

理事長ご挨拶

三方良しの事業運営を目指し



特定非営利活動法人
板倉まちづくり振興会
理事長 市村典章

板倉区民の皆様、日頃より当NPO板倉まちづくり振興会に多大なるご支援とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

昨年理事長を拝命いたしました。あつという間の一年でございましたが、全ての事業が順調に運営出来ましたこと、ひとえに皆様方のご理解とご協力があったからこそだったと思ひ、心より感謝申し上げます。

さて、当法人では年々事業内容が拡大し様々なサービスの提供が求められてきており、それに併せて法人組織の規模も少しずつ大きくなつてきております。

今後は法人組織の運営にも注力していく必要がでてきておりますが、本年度初めにあたり、

まずは事業の在り方として、「三方良しの事業運営」を活動方針として掲げさせていただきます。ここで言う三方とは、「地域(区民の皆様・区内のコミュニティ・行政)」と「サービス利用者やイベント参加者」と「当法人代議員様・理事・職員」の三つを指し、三方すべてに利をもたらす事業であることが、当法人の事業運営の原則であるという思いから、この方針を掲げさせていただきます。

既存事業や新たに取り組み事業が、この「三方良しの事業運営」となっているかを常に内省し、板倉が今以上に住みやすい地域になるよう将来の活動につなげていきたいと考えております。

結びとなりますが、これからも板倉区民の皆様と共に歩む板倉まちづくり振興会でありたいと考えておりますので、今後とも、皆様のご理解とご協力を賜りたく心よりお願い申し上げます。

次世代につなぐ振興会

令和7年度は、事業と運営組織の在り方を抜本的に見直し、それに合わせた執行体制により事業を推進してまいりました。加えて、理事会を月例化し、各事業の進捗状況や地域課題等々について把握・共有化を図り密接な連携の中で活動を進めてまいりました。

本年度は、光ヶ原高原活性化事業が新たな事業として加わり、光ヶ原高原に関わる各種イベントに対する協力・支援など会として取り組む事業の幅も広がっています。一方では、地域の大切なサービス事業である通園バスは園児減少による路線の縮小懸念や地域支え合い事業の参加者伸び悩み、従事する職員の高齢化など将来に不安を感じる課題も山積しています。

そういった意味では、本年度はさらなるチャレンジが求められる年であると考えます。

「地域のための存在する組織」として、8年度掲げた4本柱の事業計画を着実・円滑に遂行するとともに、諸課題についても解決に向け努めてまいります。

当振興会は、板倉区の皆さまの支えと協力で成り立っています。「魅力溢れる地域づくり」に向け、執行部、職員一丸

となつて尽力してまいりますので、地域の皆さまお一人おひとりからの熱いお力添えを心からお願い申し上げます。

役員紹介

- 理事長 市村 典章
- 副理事長 秋山 秀夫
- 副理事長 澁谷 房子
- 理事(総務・公益事業部長) 増村 剛
- 理事(産業・観光事業部長) 塩嶋 伸二
- 理事(市民生活・福祉事業部長) 南 直樹
- 理事(まちづくり創成事業部長) 福井 拓也
- 理事 中嶋 隆一
- 理事 清水 亜矢子
- 理事 近藤 勇一
- 理事 笠原 輝夫
- 理事 清水 功
- 理事 清井 剛
- 理事 細井 剛
- 理事 古澤 公男
- 理事 明地 収
- 理事 丸山 睦子
- 新任理事 岸田 昭
- 監事 小田 弘
- 新任監事 樋口 隆史
- 退任監事 小林 良一

「共生」と「共創」のまちづくり 特別会員 賛助会員を募集

まちづくり振興会は、板倉区で暮らすすべての人々と区内外の人々の「共生」と「共創」のまちづくりを目指し活動しています。

住民主体のまちづくり活動の人材育成、資金助成などを進めていくためには、多くの皆様の支えが何よりも大切です。

当会の活動のサポーターとして、板倉区内に事業所を置く法人・団体の皆様、板倉区外にお住まいで、板倉のまちづくりに関心のある個人・団体の皆様、ぜひ当会へのご入会をお願いいたします。

特別会員	会費(1口)
板倉区内に事業所等を有する法人及び団体	5,000円
賛助会員	会費(1口)
板倉区外の人で板倉のまちづくりに関心のある個人及び団体	1,000円

6月・7月の季節限定メニュー

- ※冷たい蕎麦のみの販売となります。
- ※器の都合上、中盛りまでとさせていただきます。

海老天おろし蕎麦
1,450円(税込)

☎ 0255-81-4720 (定休日:火曜日)

振興会だよりに広告を掲載しませんか?



広告掲載欄

- 掲載料金: 1枠 2,000円(税別) ※最大2枠
- 掲載サイズ: タテ55mm×ヨコ85mm
- 掲載色: フルカラー
- お申込みは、掲載希望の原稿イメージまたは広告データを添えて、掲載希望月の前月10日頃までにご連絡ください。

令和8年度 主な事業推進計画骨子

～ 豊かな地域社会づくりに貢献する事業推進 ～



令和8年度 主な行事予定

4月	観覧会(地域支、特産品市・警女展(記))
5月	特産品市・茶会(記)
6月	特産品市・シーグラスアート展(記)
7月	光ヶ原高原ヒルクライム、特産品市・マルシェ(記)
8月	特産品市・真夏の温泉販売会・写真展(記)
9月	特産品市、敬老会(事)
10月	特産品市、えちご・くびき野100kmマラソン
11月	板倉ふれあいまつり(事)、新そば祭り(い)
12月	特産品市(記)、年越しそば(い)
1月	新年祝賀会(事)、雛飾り(記・い1～3月)
2月	
3月	特産品市(記)

※(地域支)地域支え合い事業・(記)糸しんの里記念館
・(い)いたくら亭・(事)事業・(福)福祉会・協(協力)

区内諸団体(行政含む)の 効率化を支援

- 市受託事業並びに各種団体事務局代行事業の円滑・着実な運営と効率化による将来の拡張性を強化
- 組織内における迅速な情報共有・伝達方法の検討

区民による 支え合いを促進

- 地域支え合い事業コーディネーターの内製化及び育成
- 既存事業の充実と住民福祉サービス充実・向上
- 新たな分野への取り組み
★こども福祉・多世代交流

区内外の方々の 交流の呼び水

- 4大イベントをフックとした区内外における関係者人口の更なる増加
- ★光ヶ原高原ヒルクライム(7/5)
- ★板倉ふれあいまつり(11/1)
- ★敬老会(未定) ★新年祝賀会(未定)

区内施設の 有効活用

- いたくら亭・糸しんの里記念館の更なる活用促進
- 光ヶ原高原の事業継続・活用検討
- HP刷新とSNS発信強化

令和8年度 活動予算書

単位:千円

科目	金額		
I 1.受取会費(正・準会員他)	1,940	78,180	
2.受取寄付金・補助金	30		
3.受託事業収入	52,260		
4.事業収入	23,340		
5.その他収入	610		
経常収益計			
II 経常費用		75,361	
1.売上原価	5,180		
2.事業費 (1)人件費計	40,723		
(2)その他経費計	24,455		
事業費計	70,358		
3.管理費 (1)人件費計	1,820		
(2)その他経費計	3,183		
管理費計	5,003		
経常費用計			
当期正味財産増減益	2,819		
前期繰越正味財産額	50,156		
次期繰越正味財産額	52,975		

令和7年度 活動計算書

単位:千円

科目	金額		
I 1.受取会費(正・準会員他)	1,967	106,974	
2.受取補助金	283		
3.受取寄付金	118		
4.事業収入	68,458		
5.その他収入	3,443		
6.資産受贈益	32,705		
経常収益計			
II 経常費用		72,635	
1.売上原価	5,314		
2.事業費 (1)人件費計	40,201		
(2)その他経費計	21,936		
事業費計	67,451		
3.管理費 (1)人件費計	1,248		
(2)その他経費計	3,936		
管理費計	5,184		
経常費用計			
当期正味財産増減益	34,339		
前期繰越正味財産額	15,817		
次期繰越正味財産額	50,156		



毎月第4土日はいたくら特産品販売

糸しんの里記念館では、毎月第4土曜日に「いたくら特産品販売」を開催しています。皆様のお越しをお待ちしております。



おいで
ください!

開催日時

7月25日(土)
11:00~13:00

文書作成承ります!

町内会の各種書類、名刺やチラシ作成など文書作成をいたします。パソコン・プリンターがないとお困りの方、お気軽にご相談ください。

サイズ	料金	備考
A4 書類	1枚 500円	1000文字以内
A4 チラシ等	1枚 1,000円	デザイン料別途

※文章はお客様でご準備ください。

令和8年 夏の交通事故防止運動

上越交通安全協会
板倉支部からお知らせ

【実施期間】

7月22日(水)～31日(金)

【スローガン】

暑い夏 クールに運転 ゆとりとマナー

【運動の重点】

★ 通年運動 ★
止まって！横断歩道キャンペーン
【取組重点期間】

重点
①

横断歩行者の 交通事故防止

～渡るよサインの活用～

横断歩道では
歩行者が最優先です

「手を上げる」など
ドライバーに横断
意思を伝えましょう



重点
②

疲労運転の防止

夏季の運転は
こまめに休憩を！

運転中は疲れを
感じる前に、
こまめに休憩を
とりましょう



重点
③

飲酒運転の根絶

飲酒運転は
重大な犯罪です!!

飲酒運転の危
険性について
再確認!

飲酒運転を絶対にしないさせない!



地域みんなで応援しよう！



自然豊かな地域板倉を舞台に「第3回光ヶ原高原ヒルクライム」を開催します。観戦はもちろん、自転車の展示や体験も楽しめます。ぜひご家族・ご友人と一緒にお願いします。

7月12日は「上越市防犯の日」

上越市防犯週間:7月11日(土)～7月19日(日)

上越市では、毎年7月12日を「上越市防犯の日」と規定し、また、その直前の土曜日から直後の日曜日までを「上越市防犯週間」として、上越市全体で防犯の意識を高め、共に助け合いながら安全を守っていく取組みを実施しています。

近年、国際電話番号による「特殊詐欺」の被害が増加しています。

『+1』や『+44』などから始まる電話番号には **出ない、かけ直さない**よう、ご注意ください。

国際電話番号による特殊詐欺が急増中!!



板倉区防犯組合

そば打ち 体験教室



- ◆人数: 3名様より承ります。
※大人数の場合でも対応可能です。
- ◆料金: 体験料(講師・材料・道具代・税込)
○大人 3,000円
○子供(小学生以下) 1,500円
- ◆持ち物: エプロン・三角巾
※5営業日前までにお申し込みください。



申込み・問合せ

あしんの里記念館

☎0255-81-4541(火曜休館日)

アクセスマップ